

◇熊 谷 隆 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

最初に、地震の発生予測について伺います。

私は、去る12月9日、案内をいただきましたので、六郷高校で行われました防災教室に参加させていただきました。そこで、被災地である岩手県の大槌町の大槌中学校の小野校長先生の話をお伺いしました。

避難した高台から映した携帯電話の動画やホームビデオ、必死で写した写真の映像を見せていただきながら、穏やかに、しかも淡々と話を進める先生のお話を聞いていて、涙を抑えることができませんでした。ちなみに、震災前は大槌町の人口は1万5,000人ぐらいだったそうですが、現在はまだはっきりしていないわけですが、半分の7,000人から8,000人ぐらいになってしまったのではないかと感じました。

さて、3月11日の震災発生以来、9カ月を過ぎまして、さきの国会でも復興関連の第3次補正予算が可決するなど、少しずつ復興への道を歩み始めようとしているとは思いますが、完全復興までは果てしなく遠い道のりだと想像されます。

私は6月の定例議会で、今回の東日本大震災の余震や陸羽地震などについて質問させていただきましたが、先ごろ、それらの研究をしている専門家の調査内容が新聞報道されておりました。その中で、明治29年に発生した陸羽地震の震源域となった真昼山東縁と横手盆地東縁北部の両断層帯の活動が活発化しており、継続して監視するべきだとありました。その中でも横手盆地東縁断層帯北部の地震発生率が28倍に高まっているとあり、地震発生への不安を強く感じるものであります。

災害予測の中でも、地震の予測についてはいかに専門家の先生方でも困難だとは思いますが、これまでの千屋断層の研究機関とのおつき合いもあることですので、専門の研究機関からの情報提供や、それらの町民への周知、警戒対策などについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

横手盆地東縁断層帯北部と真昼山地東縁断層帯の地震発生確率が高くなっていることについては、東京大学地震研究所研究チームの調査によるもので、真昼山地東縁断層帯では震災の前後でマグニチュード1以上の地震が起こる頻度が約15倍から44倍、横手盆地東縁断層帯北部では28倍に上がったと、日本活断層学界で発表されております。

県においては現在、東日本大震災を教訓に防災計画の見直しに着手しており、その見直しに資するため、秋田県地震被害想定調査検討委員会を設置し、想定すべき地震、調査項目、調査手法、活用しやすいデータ形式のあり方などを検討しております。その中では、マグニチュード7程度以上で被害規模が一定以上と思われる内陸地震や海域地震を想定しており、横手盆地東縁断層帯北部や真昼山地東縁断層帯等もその中に含まれているようです。

町としては今後、県の検討委員会の報告が発表され次第、美郷町に関連する内容について皆様に広報等で周知を図るとともに、その内容に応じて町としてとり得る対策を早急に講じてまいりたいと考えております。また、その検討委員会には、秋田大学の先生も委員として委嘱されていると伺っておりますので、今年度秋田大学と連携協定を締結した町としては、今後可能な限り秋田大学からの情報収集に努めるとともに、千屋断層を研究している他大学の先生からも情報収集してまいりたいと考えております。

なお、現段階では、美郷町地域防災計画の見直しによる体制強化や防災備品、防災備蓄品、防災設備の充実に取り組むとともに、防災組織育成指導者研修会の開催など、自主防災組織の育成強化に努めてまいります。また、引き続き耐震診断や耐震補強工事への助成制度の周知を図り、耐震性強化にも努めてまいります。

さらに、町民各位には既に全戸配布しております地震防災マップなどをもとに、日ごろからの備えを意識していただくよう、意識啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移っていただきます。

○15番（熊谷隆一君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

美郷町は自他ともに認める自然豊かな町であると思います。そして、その自然を支える豊かな水に恵まれておりまして、水をキーワードとしたまちづくりが進められております。町民の環境意識の高まりもあって、鳥や昆虫など、いろいろな生物も生息しており、その種類も多いと思うのですが、水と関係の深いイバラトミヨやホタルは、最近生息数は多くなったと感じるわけですが、町内どこでも見られるとまではいっていないと思います。町では、これまでお寺や清

水、樹木などのパンフレットをつくってアピールに努めてきておりますが、それらに続けて町の観光資源として、また、ホテルやイバラトミヨの保護活動に資するために、それらのマップをつくってはいかがとお伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、町の魚であるイバラトミヨは、絶滅危惧種に指定されており、観光資源としてとらえるよりは、その生息環境を守る意識や行動が、まずは美郷町には大切であると認識しております。また、そうすることが結果的に水資源を町民共有の財産とする美郷町の自然環境全体を守り、ひいては私たちの住環境を守ることにつながるものと理解しております。

ホテルについても同様で、こうした多様な生物が生息する豊かな自然環境を次世代に継承することが、私たちの責務であるとも考えているところです。ちなみに、これまで町内で取り組まれてきたいろいろな事例、例えば土崎小荒川地区の圃場整備での取り組みや、北小屋での保全活動、天神堂地区での保全活動などは、基本的にこうした認識で取り組まれてきたものと私は理解しております。

そのため、議員ご提案の観光資源としてその生息水域をマップ化することについては、現在のところは考えておりません。しかし、貴重なイバラトミヨやホテルを保護するとともに、その生育、生息環境を保全することについては、大変に重要なことと存じますので、まずは今後、生息水域について何らかの調査を実施し、把握した上で具体の保全活動につなげていくよう検討してまいりたいと存じます。

なお、生息状況の把握には、町民各位からの情報提供はもちろんですが、現在21名いらっしゃる水環境マイスターからもご協力をいただき、広く生息状況の把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。